

## 主な相談窓口

| 相談内容                 | 機関名  | 電話番号                               | 受付時間  |
|----------------------|--|------------------------------------|---|
| 犯罪被害等全般<br>(早期援助団体)  | (公社)いわて<br>被害者支援センター                         | 019-621-3751                       | 平日10:00~17:00                                   |
| 犯罪被害等<br>全般          | 岩手県復興防災部<br>消防安全課                            | 019-629-6871                       | 平日8:30~17:15                                    |
|                      | 岩手県警察本部<br>警務部県民課                            | 019-653-0110<br>警察安全相談 #9110       | 平日9:00~17:45<br>#9110は24時間                      |
| 交通事故関係               | 岩手県立<br>県民生活センター                             | 交通事故相談<br>019-624-2244             | 平日9:00~17:30                                    |
| 性暴力・<br>子ども・<br>若者関係 | (公社)いわて被害者支援センター<br>はまなすサポートライン<br>(性犯罪・性暴力) | #8891<br>019-601-3026              | 平日9:00~17:00<br>(夜間及び土・日・祝日はコール<br>センターにつながります) |
|                      | 性犯罪被害相談電話<br>全国共通番号                          | #8103(ハートさん)                       | 都道府県警察の性犯罪<br>被害相談窓口につなが<br>ります。                |
|                      | 岩手県福祉総合<br>相談センター                            | 配偶者暴力相談支援センター<br>平日: 019-629-9610  | 平日9:00~16:00                                    |
|                      |  | 土日祝、夜間: 019-652-4152               | 夜間17:45~21:40<br>土日祝9:00~21:40                  |
|                      |  | こども家庭テレフォン<br>019-652-4152         | 平日9:00~17:00                                    |
|                      | 岩手県教育委員会                                     | 24時間子供SOSダイヤル<br>0120-0-78310      | 24時間  |
|                      | 岩手県警察本部                                      | 少年サポートセンターヤングテレホン<br>0800-000-7867 | 平日9:00~17:45                                    |
| 盛岡地方法務局              | 子どもの人権110番<br>0120-007-110                   | 平日8:30~17:15                       |   |
| こころの<br>相談関係         | 岩手県精神保健<br>福祉センター                            | こころの相談電話<br>019-622-6955           | 平日9:00~18:00                                    |
| 司法手続き<br>関係          | 盛岡地方検察庁                                      | 被害者ホットライン<br>019-622-6236          | 平日9:00~17:00                                    |
|                      | 日本司法支援センター<br>法テラス                           | 犯罪被害者支援ダイヤル<br>0120-079714         | 平日9:00~21:00<br>土 9:00~17:00                    |



(岩手県HP)

作成:  
岩手県復興防災部消防安全課  
メールアドレス:  
AJ0010@pref.iwate.jp

秘密は厳守します。  
困ったら、迷ったら、  
まずにご相談ください!



このリーフレットは、岩手県立大学の学生有志の協力を得て作成しました。

# 知っておこう 犯罪被害者等支援



犯罪被害者等支援シンボルマーク  
「ギュっとちゃん」

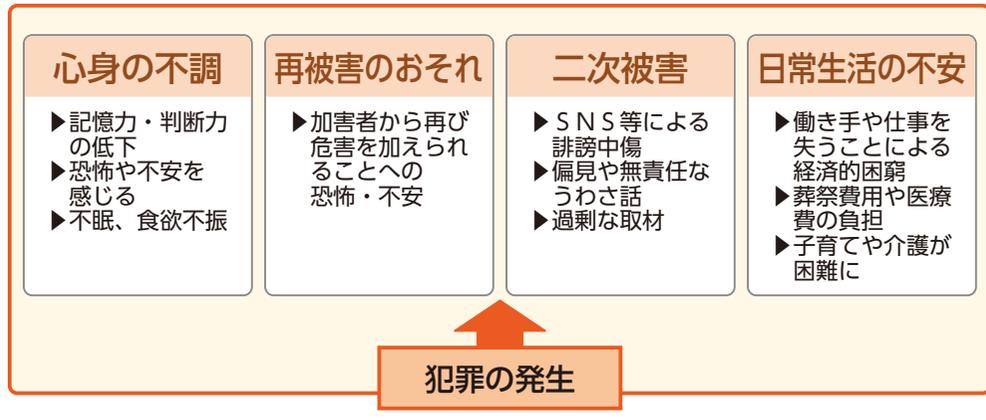
犯罪被害に遭われた方やその家族ができる限り日常を取り  
戻すためには、周囲の方の理解と支えが必要です。

犯罪被害者等の権利利益の保護を図るため、岩手県では、  
令和6年4月に「**犯罪被害者等支援条例**」が施行されました。

## 犯罪被害者等が置かれている立場とは

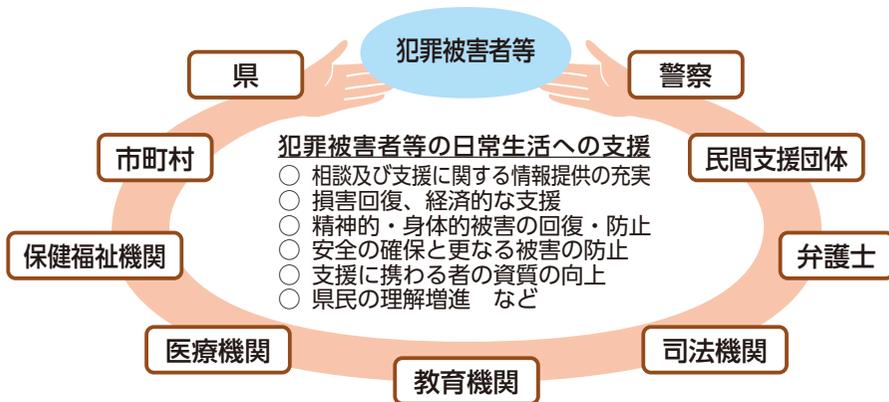
犯罪の被害を受けた多くの方々は、被害を受けた後に、心身の不調や経済的負担の増加のほか、配慮に欠ける言動、インターネット上の誹謗中傷等による二次被害に苦しんでいます。

県内でも、殺人や強盗等の重大な犯罪は後を絶たず、県民の誰もが犯罪被害者になり得る可能性があります。



## 犯罪被害者等への支援

犯罪被害を受けた方やそのご家族・ご遺族の方々が、再び平穏な生活を営むことができるようになるためには、周囲の方の理解と支援が必要です。社会全体で犯罪被害者等を支える体制づくりが求められています。



### 【犯罪被害者等を支える連携体制】

被害者を支えるには、みんなの力が必要です！



## 犯罪被害者等支援条例の概要

### 【基本理念(支援にあたって大切にすること)】

- 支援は、犯罪被害者等の個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利を有するとの認識の下に行われること。
- 犯罪被害者等が受けた被害、置かれた状況等に応じた適切な支援が行われ、二次被害を生じさせることがないよう十分配慮すること。
- 支援は、国、県及び市町村が行う公助を基本とし、必要な支援が途切れることなく提供されることを旨とすること。
- 支援は、県、市町村、民間支援団体その他の関係機関が連携して行われること。

### 【県の責務と県民の役割】

#### (県の責務)

- 国、市町村、民間支援団体その他の機関と連携し、支援に関する総合的な施策を策定し、実施します。

#### (県民の役割)

- 犯罪被害者等が置かれている状況、支援の必要性について理解を深めます。
- 二次被害を生じさせることがないよう十分配慮します。
- 県、市町村が実施する施策に協力するよう努めます。

### 【計画の策定】

- 県は、犯罪被害者等支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、計画を策定します。
- 計画には、県だけでなく、市町村、民間支援団体その他の関係機関が行う施策を盛り込みます。
- 計画の策定に当たっては、県民及び岩手県犯罪被害者等支援審議会の意見を聴きます。

### 【関係機関への支援】

- 県は、市町村及び民間支援団体が支援施策を実施するために必要な情報の提供、助言その他の支援を行います。

### 【審議会の設置】

- 県は、犯罪被害者等のニーズに沿った支援を行うため、有識者により構成する審議会を設置し、支援に関する施策の推進に関し調査審議します。

皆さんのちょっとした気遣いが、被害者を守ります！

